

## 令和6年7月豪雨災害 被災者向け相談

令和6年7月豪雨災害で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。  
また、一日も早い復興と平穏な生活に早く戻られることを心からお祈りいたします。

山形県弁護士会では、今回の豪雨災害により県内で被災された方を対象とした無料電話法律相談を開始し、被害状況の把握及び法的ニーズ等の確認をして、今後の支援活動等の検討を進めることとしております。

具体的には、住宅ローン等の取扱い、近隣関係のトラブル、修理業者等とのトラブル、罹災証明書の認定内容、各種補助金等の適用の有無など、今回の豪雨災害によって生じた全ての困りごとについてご相談いただけます。

弁護士との法律相談をご希望される被災者の方におかれましては、下記の相談要領をご確認いただき、当会宛てお電話にてお申込みください。

### 1 「令和6年7月豪雨災害」被災者110番（無料電話法律相談）

8月31日（土）～9月1日（日）の2日間限定で被災者110番を実施いたします。

担当の弁護士が被災者のご相談を直接お聞きし対応しますので、ご不明な点や不安な点があれば、この機会にご相談いただきたいと思いますと考えております。

相談ご希望の方は、下記の要領をご確認のうえ、当日お電話ください。

#### 記

日 時 ①8月31日（土）午前10時～午後3時  
②9月1日（日） //

電話番号 特設専用電話 023-666-3053

※弁護士が直接電話に対応しますので、実施時間内に直接お電話ください。

備 考 事前予約不要

### 2 「令和6年7月豪雨災害」被災者向け無料電話法律相談（コールバック方式）

受付電話番号 023-635-3648

相談方法 上記電話番号は、受付専用の電話番号となっております。  
受付後、相談担当者から折り返しご連絡のうえ電話法律相談を実施します。

受付時間 平日午前9時～午後5時  
実施期間 令和6年9月30日（月）まで  
※状況により期間を延長する場合あり

3 県内各地の法律相談センター（予約制の面談相談）

当会が県内5か所（酒田市、鶴岡市、新庄市、山形市、米沢市）に設けている法律相談センターでは、この度の豪雨災害に関する相談について無料で法律相談を行える制度がありますので、相談ご予約の際にその旨をお申し出ください。

予約受付電話番号 023-635-3648

受付時間 平日（水曜日以外） 午前9時～午後5時

水曜（夜間相談日） 午前9時～午後6時30分

※ 祝祭日や年末年始は休みとなりますので、ご確認ください。